

障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会開催要綱

1. 趣 旨

障害者職業訓練校で訓練を受ける障害者の数は、①法定雇用率引き上げに伴い職業訓練を経ずに就職に至るケースの増加や、②就労系障害福祉サービスから一般就労への移行者数が増えていること等から、近年、減少傾向にあり、障害のある求職者の支援ニーズ等への対応が課題となっている。

一方、近年は訓練生の主体が、かつての身体障害者から、次第に知的障害者さらには精神障害者及び発達障害者へと移ってきており、かつ、ノーマライゼーション理念の広がりにより、一般の職業能力開発校や委託訓練での障害者の受け入れも進んできている。

こうした障害特性の変化や、一般校における精神・発達障害者の増加傾向等に対して、障害者職業訓練全体としてまだ十分な対応ができていない状況にある。

今後、障害者職業訓練を、こうした状況変化に対応した、より効果的なものとして一層推進していくために、訓練施設・定員、訓練内容・方法、関係機関相互の連携等の観点から見直していくことが求められている。

このため、障害者の職業能力開発に関する有識者、関係機関の代表者等の参集を求め、障害者の職業能力開発の一層の効果的な推進及び今後の在り方について協議・検討を行うため障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会（以下「検討会」という。）を開催するものである。

2. 参集者 別紙のとおり

3. 協議検討事項

- (1) 障害者職業能力開発の実施状況について
- (2) 障害者職業能力開発を効果的に推進するための課題について
- (3) 今後の障害者職業能力開発について
- (4) その他

4. その他

- (1) 検討会は、厚生労働省人材開発統括官が障害者職業能力開発に関する有識者及び障害者職業能力開発に関連する機関の代表者等の参集を求めて、各々の見地からの意見を収集する。
- (2) 検討会の座長は、参集者の互選により選出する。
- (3) 事務局は、厚生労働省人材開発統括官付参事官（人材開発政策担当）付特別支援室において行う。
- (4) 検討会、議事録及び資料については、原則として公開する。ただし、個人情報、企業の秘密に係る情報を取り扱う場合などにおいては、座長が非公開が妥当であると判断した際には、非公開とすることができる。なお、非公開とする場合には、その理由を明示するとともに、議事要旨を公開する。

障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会 参集者名簿

阿部 一彦	社会福祉法人日本身体障害者団体連合会会長
阿部 博司	一般社団法人日本経済団体連合会労働政策本部統括主幹
大谷 喜博	全国手をつなぐ育成会連合会副会長
大塚 晃	一般社団法人日本発達障害ネットワーク副理事長
小幡 恭弘	公益社団法人全国精神保健福祉会連合会事務局長
酒井 京子	特定非営利活動法人全国就業支援ネットワーク理事
菅沼 聡人	東京都産業労働局雇用就業部能力開発課長
高山 昌司	株式会社ジケイビジネスサポート代表取締役
深江 裕忠	職業能力開発総合大学校能力開発応用系准教授
前田 信次	東京労働局職業安定部職業対策課長
牧野 豊明	大阪障害者職業能力開発校長
松為 信雄	神奈川県立保健福祉大学・東京通信大学名誉教授
松原 孝恵	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業リハビリテーション部次長
山脇 義光	日本労働組合総連合会労働法制局長

(五十音順・敬称略)

<オブザーバー>

厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課

〃 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課